

(3) 地方債現在高の状況

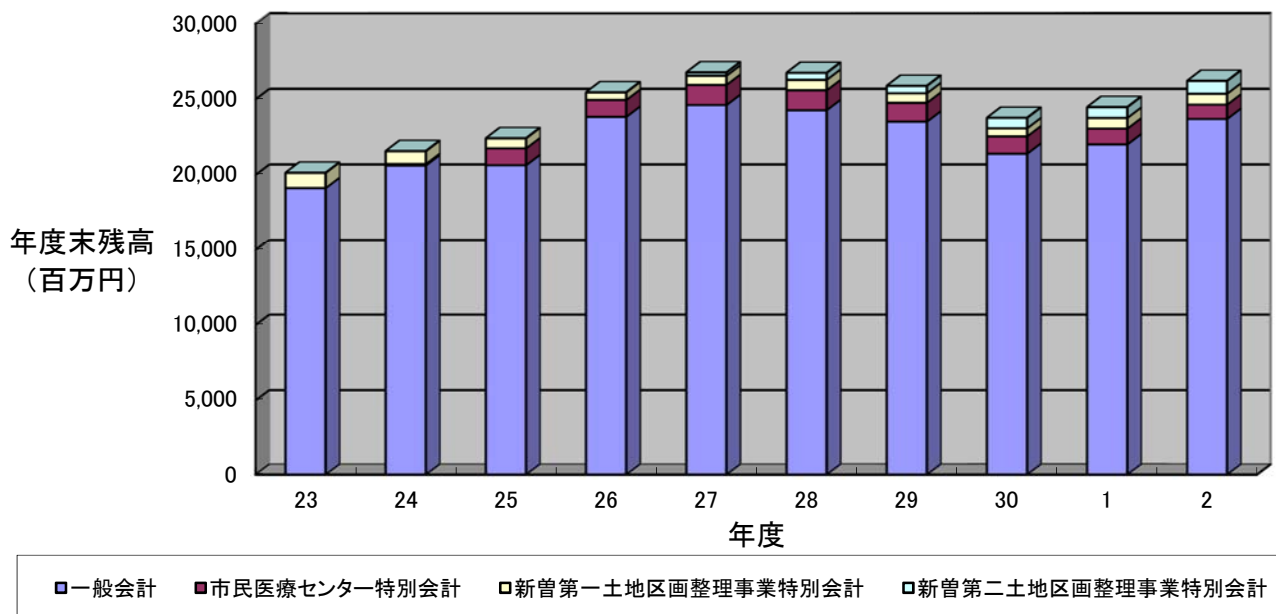
地方債現在高の推移

普通会計での地方債現在高は、令和2年度末で約262億円です。

市債は、市民の皆さんが長い間使用する公共施設を整備するための資金で、借入れをすることで一時的な財政負担を減らし、世代を超えて負担の公平化を図ることができますが、将来に渡って債務を残すことになるため、償還計画に基づいた計画的な借入れに努めなければなりません。

本市においても将来に多額な負担を残さないよう、緊急性や住民ニーズにより適量・適切な事業選択を行い、借入れを行っています。令和2年度は、主に戸田東小学校・戸田東中学校改築等（Ⅰ・Ⅱ期）で約25億7千万円、文化会館改修事業に約13億4千万円、中学校屋内運動場空調設備設置事業に約1億8千万円等の借入れを実施しました。

地方債現在高



* 普通会計決算による (単位: 百万円、年度末残高)

	23	24	25	26	27	28	29	30	01	02
一般会計	19,133	20,631	20,645	23,843	24,626	24,285	23,526	21,407	22,021	23,704
市民医療センター特別会計	0	93	1,115	1,115	1,328	1,316	1,245	1,145	1,045	945
新曽第一土地区画整理事業特別会計	1,008	854	665	504	609	689	632	537	707	722
新曽第二土地区画整理事業特別会計	0	0	0	0	212	459	487	688	712	847
合計	20,141	21,578	22,425	25,462	26,775	26,750	25,890	23,777	24,485	26,219

※新曽第一、新曽第二土地区画整理事業のうち、地域開発事業債は公営企業債であることから普通会計に含めていません。

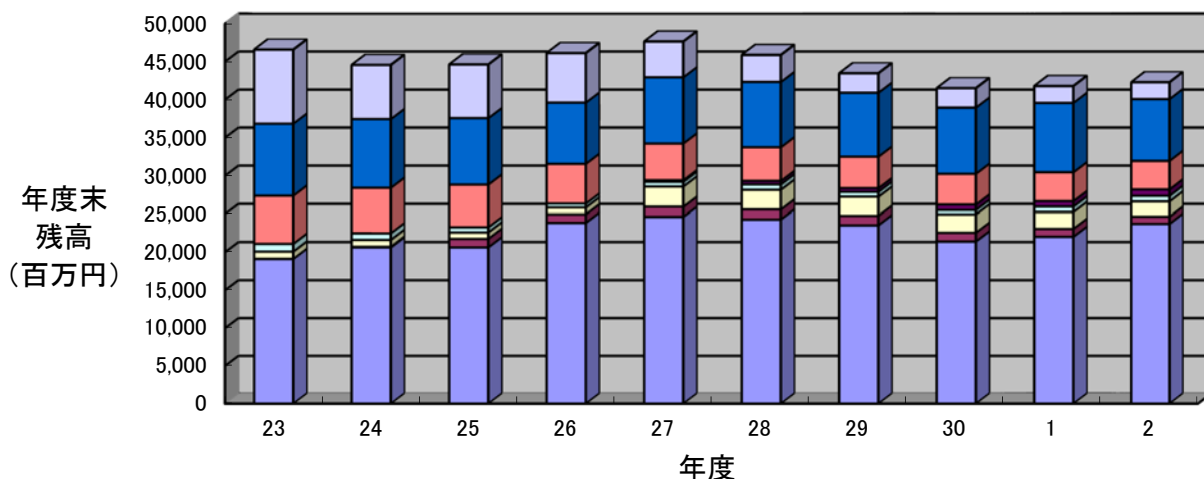
3. 財政健全化判断比率について

市全体の負債の推移

普通会計以外の会計でも、地方債を発行し事業を行っている会計があります。これには、水道事業会計、下水道事業会計等があり、また、戸田市土地開発公社における債務保証についても、市の将来的な負債となることから、市全体の負債として捉えています。

市全体の負債の残高としては、令和2年度末で約423億円、これを市民一人当たりで換算すると、一人当たり約30万1千円の借金となります。

市全体の負債額



■一般会計	■市民医療センター特別会計	□介護老人保健施設
□新曽第一土地区画整理事業特別会計	■新曽第二土地区画整理事業特別会計	■水道事業会計
■下水道事業会計	□土地開発公社(債務保証分)	

(単位：百万円、年度末残高)

	23	24	25	26	27	28	29	30	01	02
一般会計	19,133	20,631	20,645	23,843	24,626	24,285	23,526	21,407	22,021	23,704
市民医療センター特別会計	0	93	1,115	1,115	1,328	1,316	1,245	1,145	1,045	945
介護老人保健施設	958	900	840	899	2,643	2,574	2,487	2,397	2,199	1,997
新曽第一土地区画整理事業特別会計	1,008	854	665	504	609	689	632	576	707	722
新曽第二土地区画整理事業特別会計	0	0	0	0	212	459	487	706	712	847
水道事業会計	6,300	5,946	5,582	5,207	4,819	4,420	4,128	4,027	3,774	3,735
下水道事業会計	9,451	9,028	8,728	8,050	8,710	8,585	8,410	8,700	9,126	8,128
土地開発公社(債務保証分)	9,734	7,114	7,051	6,511	4,700	3,552	2,556	2,556	2,210	2,210
合計	46,584	44,566	44,626	46,129	47,647	45,880	43,471	41,514	41,794	42,288

※ 介護老人保健施設については、指定管理者制度導入に伴い特別会計を廃止し、一般会計に償還を引き継いでいますが、想定公営企業として扱い、普通会計に含めないことから、別に表示しています。